

【①太陽光発電設備事業について】

対象用地は砂防指定地に該当しますが、太陽光設備の設置は可能でしょうか。

【回答】

① 要領P 1 4 (1) ①に記載のとおり、関係法令遵守のため、提案者において、関係機関に確認をしてください。

【②地上権設定について】

対象用地に地上権を設定することは可能でしょうか。地上権設定が可能な場合、申請手続きについては、事業者が行うか財産区が行うのかどちらでしょうか

【回答】

② 地上権設定は、要領P 2 4 (2) ③4)において原則禁止しています。地上権を設定する行為は禁止します。

【③地中障害物について】

埋設物が出てきた場合の産業廃棄物処理について、事業者責任で行うと記載されています。埋設物が出てこなかった場合は、対応は不要と考えています。確認のため、旧廃棄物処分場時代における、廃棄物の埋設場所、深度や種類、地盤の安全性、地質調査などに関する報告書・記録書があれば、ご提供いただけますでしょうか。

【回答】

③ 一般廃棄物最終処分場の廃止に伴う書類については、資格審査通過者に対してのみ希望に応じて提供します。

【④地中有害物質について】

地中から有害物質が検出された場合、当社で対応することはできません。そのような条件でも公募に参加することは可能でしょうか。

【回答】

④ 現在、当該用地は安定しており、有害物質は確認されていません。したがって、活用事業者で対応してください。

【⑤優先交渉権者の決定から1年以内の事業開始について】

施設整備に1年以上を要する見込みとなった場合（例：第三者である電力会社による電力接続増強工事に2年以上かかる場合など）、事業開始時期の延長は可能でしょうか。

【回答】

⑤ 要領P 2 4（1）⑤に記載のとおりです。

【⑥契約解除について】

施設整備を進めるにあたり、万が一、想定外の費用が発生し、事業開始が困難となる事態が生じた場合、賃貸借契約後の解除は可能でしょうか。また、その際の違約金は発生するのでしょうか。

【回答】

⑥ 賃貸借契約の解約は可能ですが、構造物の撤去など原状回復をした時点で賃貸借契約を解除します。契約開始から解除までの賃貸借料金はお支払いいただきます。

【⑦住民説明会について】

速やかに説明会が必要とありますが、具体的に何日程度の期間を想定されていますでしょうか。財産区の方々と協議を行い、説明会開催時期を調整することは可能でしょうか。

【回答】

⑦ 開催期間については恵那市鶴岡財産区と調整可能です。なお、関係法令等で規定がある場合は、法令等を遵守し説明会を開催してください。

【⑧応募書類提出後、これに係る一切の修正が認められないについて】

一切の修正とはどういった内容でしょうか。許認可の手続きを進めるにあたって、設計内容の修正が必要となり、変更設備容量や設備の配置など修正する可能性があります。

【回答】

⑧ 法令等による修正は可能です。ただし、自己都合による修正は認めません。

【⑨賃借料以外の費用について】

事業実施にあたって、自治会費や協賛費などは求められるのでしょうか。

【回答】

- ⑨ 自治会費や協賛金に係る請求は、恵那市鶴岡財産区では無いと把握しています。

【⑩賃貸借契約の締結について】

優先交渉権者の選定および通知、ならびに賃貸借契約の締結がともに10月下旬となっております。契約内容の確認には一定の時間を要するため、事前に契約書のひな形（案）を公開いただくことは可能でしょうか。

【回答】

- ⑩ 優先交渉権者と協議は可能です。

【⑪賃貸借契約の締結について】

- ① 契約書の内容について修正の相談に応じていただくことは可能でしょうか。

【回答】

- ⑪ ① 内容によりませんが、双方協議の上、契約締結を行います。
- ② 賃貸借契約の開始を売電事業開始(当社の事業収益が得られる日を起点月)で交渉を行えるものとしてプロポーザルに参加したいのですが、参加は可能でしょうか。
(例：施設整備（許認可や電力接続増強工事含む）に3年要するため、2028年10月下旬契約開始など)

【回答】

- ② 対象用地を使用する時期からの契約になります。ご質問のご希望にはお応えできません。

【⑫排水計画について】

対象用地の近傍に池がありますが、対象用地の排水計画との関連性はありますでしょうか。対象用地の排水計画図等の関連資料がございましたら、ご提供いただけますでしょうか。

【回答】

⑫ 近傍の池の関連性は把握をしていません。対象用地の排水計画は、資格審査通過者に対してのみ希望に応じて提供します。

【⑬図面の提供について】

① 対象用地は砂防指定地となります。過去の申請書類をご提供いただけますでしょうか。砂防指定地内行為申請書一式（位置図、開発区域区域図、現況図、断面図、字絵図、造成計画平面図、縦横断面図、排水施設計画平面図、防災計画平面図、構造図（排水構造物、擁壁の構造図、調整池・沈砂池構造図）、水理計算書、土量計算書など）

【回答】

⑬ ① 恵那市鶴岡財産区において、申請行為は行っていないため申請書類はありません。

② 対象用地の過去に提出している許認可関連の申請書類をご提供いただけますでしょうか。

【回答】

② 一般廃棄物最終処分場の廃止に伴う書類については、資格審査通過者に対してのみ提供可能です。

【⑭国税及び地方税の納税証明書について】

国税と地方税の滞納が無いことを示す書類として国税は納税証明書その3の3でいいでしょうか。また、地方税は何を提出したらいいでしょうか。法人県民税、法人事業税及び特別法人事業税、法人市民税、固定資産税、都市計画税の提出でいいでしょうか。

【回答】

⑭ 国税は納税証明書その3の3を提出してください。

その他の証明は納付されている全てのものを提出してください。

【⑮隠れた瑕疵について】

① 隠れた瑕疵とは具体的にどのような状態を指すのでしょうか。

【回答】

⑮ ① 対象地の利用経緯以外の隠れた瑕疵は把握していません。

② 隠れた瑕疵が発見された場合、当社で対応することはできません。そのような条件でも公募に参加することは可能でしょうか。

【回答】

② 要領 P 3 4 (2) 7) に記載のとおりです。

【⑯提案書部数】

プレゼンテーション審査で持参する事業提案書は何部持参すればいいのでしょうか。

【回答】

⑯ 7 部ご提出ください。